

平成29年度 第1回 甲賀市国民健康保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成29年5月16日(火) 14:00~15:30
2. 開催場所 水口庁舎 教育委員会室
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員12名
被保険者代表 : 久我委員、澤田委員、山中委員、
保険医等代表 : 塩澤委員、村木委員、濱尾委員
公益代表 : 堀委員、辻委員、田中委員
黄瀬委員
被用者保険代表 : 阿部委員、池端委員

事務局

正木副市長、市民環境部 酒徳部長、松本次長、幡野保険年金課長、
今井課長補佐、直村国保年金係長
総務部 神山税務課長、健康福祉部 西田すこやか支援課長

5. 欠席委員 被保険者代表 : 中村委員、宇田委員
保険医等代表 : 古西委員、浅瀧委員
公益代表 : 藤本委員
被用者保険代表 : 南部委員

6. 会議次第

- 1) 開会
- 2) 市民憲章唱和
- 3) あいさつ
- 4) 諮問
- 5) 報告
○平成28年度 国民健康保険特別会計決算見込について
- 6) 議題
○平成29年度 国民健康保険税率(案)について
- 7) その他
○国民健康保険の状況について
○データヘルス計画 ポテンシャル分析について
○国民健康保険の制度改革について
- 8) 閉会

7. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

会長：あいさつ

副市長：あいさつ

(諮問書の伝達)

○平成28年度 国民健康保険特別会計決算見込について

会長：「平成28年度 国民健康保険特別会計決算見込」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料1）

会長：質疑はないか。

委員：単年度収支で黒字なのに、なぜ一般会計からの繰入金が増えているのか。

事務局：市単独の医療費の波及分、保険税の軽減分が増えたため、それに係る繰入金が増えている。

法的ルール分を繰り入れている。赤字補填ではなく、全市町同じ条件で、法律で決められている分を繰り入れている。

委員：国保会計だけか。

事務局：他の企業会計にも法的ルール繰入はある。

○平成29年度 国民健康保険税率（案）について

会長：平成29年度 国民健康保険税率（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料2）

会長：質疑はないか。

委員：30年度税率はどうなる見込か。

事務局：3月に県から提供された算定資料を見ると、税率をあげないといけない。その資料の積算についても、市町で統一されておらず、確実な数字ではない。10月末に納付金額が示される予定。12月末に税率提示。それを見て来年度の税率を検討いただきたい。県内統一

になっておらず、県からの納付金額を見て判断したい。

一本化する予定は早くて平成36年度。一本化には批判も多く、高低差が大きいため、30年度については、再度協議いただきたい。

会長：他の質問がないようでしたら採決をとらせていただく。

「平成29年度 国民健康保険税率（案）」について、原案どおり承認することとしてよいか。

（異議なし）

- 国民健康保険の状況について
- データヘルス計画 ポテンシャル分析について
- 国民健康保険の制度改革について

会長：「国民健康保険の状況について」、「データヘルス計画 ポテンシャル分析について」「国民健康保険の制度改革について」事務局より説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料3、4、5）

委員：医療費通知を年6回、2か月に1回、出してもらっているが効果があるのか。受診件数が多いとハガキが2枚くる。1枚の紙でいいのでは？半年に1回でもいいのでは？

目標収納率が94.5%になっているが、当初の目標としては100%ではないか。

事務局：適正に病院にかかってもらうために送付させていただいている。1つの病気でいろんな病院に行かれている場合があるので、自分の通院等について見直す機会として捉えていただきたい。

収納率目標については本来は100%であるが、個々の事情や生活状況もあり、払いたくても払えない方もおられるので、現在の収納率は約95%ですが、限りなく100%に近づくよう、現実的な目標としている。28年度は収納率も少し伸びている。

委員：結果が収納率で、目標はあくまでも100%である。

委員：特定保健指導率が低いが、今年度の指導率の目標は定めているか。

事務局：計画では60%。今年度が最終年である。

個別、集団健診のフォローは保健師が担うので、今年度から包括支援センターと保健センターが一緒になり、高齢者の方だけでなく、若い方にも相談等に来ていただき利用していただきたい。

個別健診受診の方で、要医療の方は病院で治療をされているが、特定保健指導対象の方に確実に勧奨できていないので、今年度から受診結果報告を返してもらうよう、保健指導対象の方には受診を勧めてもらうよう医療機関に協力を求めている。

受診勧奨はしているが、なかなか受けてもらえないのが現状。市民性もあるが、地域の特性を見極めるのが大切。抜本的な見直しをしないといけない。

委員：国保加入者は減っているのか。

事務局：人口減少と社会保険の改正でパート職員の社会保険適用が増えたことも要因の一つかと推察する。

会長代理：閉会あいさつ

上記は、平成29年5月16日開催の甲賀市国民健康保険運営協議会議事録正本である。

甲賀市国民健康保険運営協議会

会 長